アルコール関連問題の災害支援

医療法人東北会東北会病院 地域支援課 精神保健福祉士 鈴木 俊博

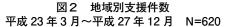
1. 支援の概要

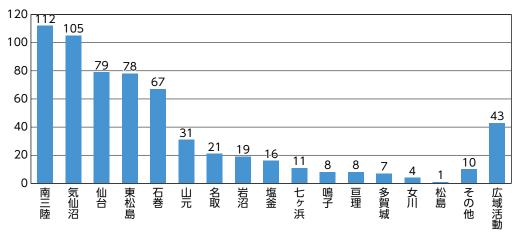
医療法人東北会東北会病院(以下、当院)ではアルコール関連問題の災害支援を発災より5年間継続的に行ってきた。支援の概要を以下のとおり報告する。

5年間での支援件数は620件、スタッフの延べ従事者数は1,236名だった。年間件数の推移は図1に示したとおり、年間平均124件、月平均では約11件の支援実績となる。図2は支援先地域別の実績件数である。気仙沼、南三陸地域で35%、石巻、東松島地域で23%、仙台圏が13%と、この3地域で全体の71%を占めた。この災害支援はみやぎ心のケアセンターとの連携によるところが大きい。

1.3.7 140 130 129 120 120 104 100 80 60 40 20 0 平成 23 年度 平成 24 年度 平成 25 年度 平成 26 年度 平成 27 年度 9ヶ月

図 1 支援件数年間推移 平成 23 年~平成 27 年 12 月 N=620





^{*}被災地支援広域にかかわる対策会議、協議などの活動は、開催地「仙台」の活動としてカウントしてきたが、平成27年3月の統計から「広域活動」のカテゴリーを別カウントとした。

2. 支援内容について

主な支援の内容は図3に示したとおり、ネットワーク調整活動が最も多かった。ネットワーク調整活動支援の中心は市町と具体的な支援内容の協議であり、市町の求めることにどのように応えていくかを話し合い共有していくことは、その後の支援の成否や支援ネットワークづくりにもかかわる重要な活動となる。

次に多かったのは、研修・事例検討だった。これは、「地域支援者を支援する」という当院の支援方針が反映されたもので、支援の柱として、研修・事例検討を据えた。また、被災者個別訪問も同様に多かった。被災地における人手不足は深刻なものであり、地域支援者との同行を原則に個別の訪問や相談活動を行った。

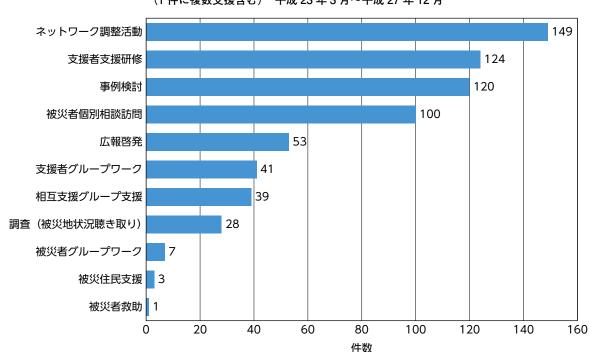


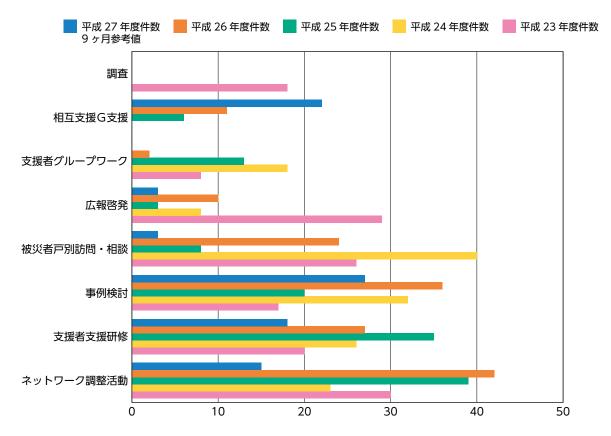
図3 支援種類別件数 (1 件に複数支援含む) 平成23年3月~平成27年12月

3. 支援の変遷

図4は主な支援件数の変遷を年度別に表したものである。発災当初は現地の状況調査を兼ね、リーフレット配布などの広報啓発活動が支援の中心だったが、翌平成24年には定期的な個別ケース対応や、訪問要請が市町から挙がり、その件数が伸びた。平成25年は地域支援者の対応力向上を目的とした研修要望が増え、平成26年には実践的な力をつけるために事例検討が伸びている。

また、支援初年度より、沿岸部で相互支援グループ(セルフヘルプグループ:以下SHGとする)活動を定着させるための土台づくりを行った。依存症の回復には、SHGに参加することにより当事者間で繋がることが重要といわれる。しかし県内沿岸部ではSHG活動が十分に定着しておらず、平成26年後半になってAAや断酒会というSHGの協力を得て、支援者に当事者活動の意義を理解してもらうことから始めた。このことで、地域支援者が当事者をSHGにつなぐ下地をつくることができた。

図4 主な支援件数の年度別比



4. まとめにかえて

報道を中心に「災害とアルコール依存症」への関心が寄せられている。アルコール関連問題に注目が集まることで、109万人の罹患者がいるといわれるこの疾病の啓発に役立つ。しかし、多くの復興課題がそうであるように、災害は平時の脆弱な問題を顕在化させる一つとしてアルコール関連問題があると捉えることが肝要である。この問題の社会的損失額が年間4兆円という試算が示すとおり、平時における災害規模の公衆衛生の問題として、国政レベルでの取り組みが急務である。2014年12月にアルコール健康障害対策基本法が成立し、2015年6月に施行されたことはその第一歩として評価される。この法律の実効性は当事者、家族、支援者、行政、医療の地域ネットワークが機能するかにかかってくる。災害時のアルコール関連問題の取り組みを平時に生かすために今後も支援を充実させたい。